

施設基準等に関する掲示

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行う保険医療機関です。

令和8年度診療報酬改定等により、保険医療機関における書面掲示事項については、院内掲示に加え、原則としてウェブサイトへの掲載が求められています。当院では、患者さまに安心して診療を受けていただくとともに、医療サービスの透明性を高めるため、当院が届出を行っている施設基準等に関する情報を以下のとおり掲載いたします。

1. 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準（歯初診）

当院では、歯科外来診療における院内感染防止対策について、必要な体制を整え、十分な機器を備えています。

- 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者さまごとの交換や、専用機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底しています。
- 感染症患者さまに対する診療体制を確保しています。
- 歯科外来診療の院内感染防止対策に関する研修を受講した常勤の歯科医師を配置しています。
- 院内感染防止対策に関する事項を院内に掲示しています。
- 院内感染対策の実施状況等について、年1回、地方厚生（支）局長へ報告しています。

2. 医療情報の活用および医療DXの推進について

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの同意のもとで診療情報、薬剤情報、特定健診情報等を取得・活用し、質の高い歯科医療の提供に努めています。

また、マイナ保険証の利用を促進するとともに、電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス等の医療DXに係る取り組みを進め、医療機関間での円滑な情報連携を図っています。

3. 歯科外来診療医療安全対策加算

当院では、患者さまが安心して歯科医療を受けられるよう、歯科医療に係る医療安全管理対策の体制を整えています。

- 医療安全対策に関する研修を修了した常勤の歯科医師を配置しています。
- 医療安全管理者を配置し、緊急時に速やかに対応できる体制を整えています。
- 歯科医師と歯科衛生士等が連携し、安全に配慮した診療を行っています。

- AED（自動体外式除細動器）、パルスオキシメーター、酸素供給装置、血圧計、救急蘇生セット等を備えています。
- 緊急時対応マニュアルを整備し、必要に応じて訓練・確認を行っています。
- 医療安全に関する相談や苦情を受け付ける窓口を設けています。

4. 歯科外来診療感染対策加算

当院では、院内感染防止対策を徹底し、患者さまに安心して診療を受けていただける環境整備に努めています。

- 歯科医師を配置するとともに、歯科衛生士または院内感染防止対策に係る研修を受けた職員を配置しています。
- 院内感染管理者を配置し、院内感染防止対策に関する研修を受けた職員が適切な対策を行っています。
- 歯科用吸引装置等により、歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境を整えています。
- 診療器具の滅菌・消毒、手指衛生、院内清掃等、標準予防策に基づく感染対策を実施しています。

5. 明細書発行体制等加算

診療内容の透明性を高めるため、診療報酬の算定項目が記載された診療明細書を、すべての患者さまに無償で発行しています。明細書の発行を希望されない場合は、受付までお申し出ください。

6. お薬の処方について（一般名処方・医薬品の安定供給への対応）

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を進めるとともに、医薬品の安定供給に配慮し、後発医薬品があるお薬については、患者さまへご説明のうえ、商品名ではなく有効成分の名称で処方する「一般名処方」を行う場合があります。

一部の医薬品の供給が不安定となった場合でも治療を継続できるよう、供給状況の確認、代替薬の検討、処方内容の調整、関係先との連携などに適切に対応します。医薬品の供給状況等によりお薬が変更となる場合は、変更理由やお薬の内容について十分にご説明いたします。

なお、後発医薬品がある先発医薬品について、患者さまのご希望により先発医薬品を選択される場合は、制度に基づき、選定療養費として追加の費用が発生することがあります。

7. CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー

当院では、CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造システムを用いて作製する冠（被せ物）やインレー（詰め物）による治療を行っています。デジタル技術を活用し、精度の高い補綴治療の提供に努めています。

8. 光学印象

当院では、光学印象に必要な機器を備え、口腔内スキャナー等を用いた型取りに対応しています。歯科補綴治療に係る専門的な知識および経験を有する歯科医師が診療を行い、患者さまの負担軽減と精度向上に努めています。

9. クラウン・ブリッジの維持管理

当院で装着した冠（被せ物）やブリッジについては、装着日から2年間の維持管理を行っています。定期的な検診を通じて、長期的な口腔内の健康維持をサポートします。

10. 緊急時の連携医療機関

当院では、診療中の偶発症や緊急時に備え、下記の医療機関と連携して対応できる体制を整えています。

医療機関名	松江赤十字病院
所在地	〒690-8506 島根県松江市母衣町 200
電話番号	0852-24-2111

11. 医療に関する相談窓口

診療内容、医療安全、感染対策、明細書の発行等に関するご相談やご不明点がありましたら、受付またはスタッフまでお申し出ください。

医療法人スマイルライン松本歯科医院

院長 松本健太郎

最終更新日：2026年6月1日